

## Kコード 容器包装

容器包装とは、食品又は添加物を入れ、又は包んでいる物で、食品又は添加物を授受する場合そのまま引き渡すものをいう



### 届出時の必要書類

- ①食品等輸入届出書
- ②試験成績書(必要に応じて)

## Kコードの分類

K1 容器包装 (食品用袋、食品用金属缶等)

- ・ [器具・容器包装、おもちゃ、洗浄剤に関する情報 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

J・Kコード記入例は[こちら](#)